

① 敷地内通路・駐車場

* ページ上段の建築物の写真や評価等はサンプルです。

* サンプルを参考にしながら、次ページ掲載の評価項目に沿って実際の調査対象施設の評価を行ってください。全ての評価が終わったら、ページ下段の「評価結果」に調査対象施設の評価を書き込み、施設改善に向けて活用してください。

官 公 庁



道路に面し、手前から階段、スロープ

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

出入口は、階段もスロープもないフラットな構造が望ましい。建築物の設計段階で、建築物と地盤との高低差の軽減を図るべきである。階段とスロープの選択肢があり、バリアフリーはされているが、デザインの工夫を含め、「快適」に対する配慮が求められる。

《工夫されている点》

○勾配が緩く、容易に昇降可能である。

《努力が求められる点》

○階段とスロープの入り口を隣り合わせとするか、両者が見通せるデザインとする。

○階段に中央部にも手すりを設置するとよりよい。



スロープは2回の切返しがあり、総延長は約80メートル

公立スポーツセンター



当スポーツセンターは障害者用駐車スペースのみを設置

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

《総合評価》

使いやすい施設とするためには、施設整備とともに運用の方法が重要となる。当施設には、障害者用駐車スペースが設置されているが、事前に連絡をしておかないと使用できないなど、利用者の視点に立った運用が不十分である。また、一般の駐車スペースがないことも望ましいとはいえない。

《工夫されている点》

○車を降りてすぐのところにもスロープの導入路があり、望ましい位置関係となっている。

《努力が求められる点》

○利用に当たっては職員の手助けを得なくても、単独で利用ができる方策を検討するべきである。

○利用者への周知、利用しやすくする工夫が必要である（現地に連絡先を示すなど）。



道路との境にガードレール。さらに、写真奥のボールの引き下げが必要

評価結果

評価施設概要

- ・ 名称 _____
- ・ 住所 _____
- ・ 施設用途 _____
- ・ 施設利用者(_____)

	0	1	2	3
公平				
簡単				
安全				
機能				
快適				

5つの視点それぞれについて0～3のいずれかにチェックを入れてください。
* 1以上 = 東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合

● 総合評価

● 工夫されている点

● 努力が求められる点

- ・ すぐに改善が可能な点

- ・ 長期的に改善が必要な点

- ①チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例施行規則で定められている整備基準に適合しているかどうかをみてください。
措置欄の網掛け(<>)部分に該当すると、基準適合外があるということになります。
基準と同等以上の代替措置があれば、その内容を代替措置欄に記入してください。
- ②チェックその2：ユニバーサルデザイン的な配慮がなされているかをみてください。
5つの視点それぞれについて総合評価をだしてください(0~3のいずれかに○をつけてください。)
- ③左ページ下段に評価結果を記入してください。

チェックその1：東京都福祉のまちづくり条例整備基準適合チェック

整備項目	整備内容	措置		代替措置	
敷地内の通路	(1) 有効幅(1.35m以上*)	m			
	(2) 段差の有無	有	無		
	の 傾斜路を 設けて いる 場合 の 当該 傾斜路 の 構造	ア 高さ	cm		
		イ 有効幅(屋内1.2m・屋外1.35m以上*)	m		
		ウ こう配(屋内1/12・屋外1/20以下*)	1/		
		エ 高さ75cm超の場合の踊り場(1.5m以上)	有	無	
		オ 手すり	有	無	
		カ 床表面の滑りにくい仕上げ	有	無	
		キ 側壁又は立ち上がりの設置	有	無	
	ク 傾斜路の面の識別への配慮	有	無		
(3) 表面の滑りにくい仕上げ	有	無			
(4) 視覚障害者誘導用ブロックの敷設又はこれに代わる装置の設置 設けた設備等()	有	無			
駐車場	障害者のための駐車施設		台		
	障害者のための 駐車施設の構造	ア 幅(3.5m以上)	m		
		イ 建築物までの経路ができるだけ短くなる位置	有	無	
		ウ 位置の表示及び経路の誘導表示	有	無	
	駐車施設から建 築物の出入口まで の通路	ア 有効幅(1.2m以上)	m		
		イ 段差の有無	有	無	
ウ 表面の滑りにくい仕上げ		有	無		

*のあるものは、緩和基準を設けています。詳細については、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」(P22、P26)を参照してください。

総合評価にはチェック欄の結果から考慮して適当な評価基準をつけてください。
チェックその1の項目が満たされていれば1以上になります。

チェックその2：ユニバーサルデザイン度チェック

各視点の空欄には調査建築物独自の特徴等を記入してください。	留意点		チェック欄	総合評価
	公平	だれもが安全に建築物の受付等に到達できるよう、主たる出入口まで連続性のある誘導を行う。		
通路には段差を設けない。構造上段差が生じる場合は、段のある近くにスロープ等を併設する。				
車いす使用者が利用できる障害者用駐車スペースを設ける。また、いつでも駐車できるように複数設ける。				
敷地の出入口付近には、インターホン、音声や文字情報などを組み合わせた案内装置を設ける。				
簡単	出入口やそこに至る経路、サインが確認しやすいよう、見通しのよい空間とする。			0・1・2・3
	音声音響案内は、音声はどこから発生されているかが分かるように、かつ、はっきり聴き取れるようにする。			
安全	通路は、車路と分離し、人と自動車の動線が交わらないようにする。止むを得ない場合は、ぶつかることがないように、見通しをよくする。			0・1・2・3
	傾斜路は雨に濡れても滑りにくい仕上げとする。			
	階段や傾斜路には、手すりを設け、視覚障害者誘導用ブロック(警告用)を適切に設ける。			
	通路にある排水溝等の蓋は、路面との段差がなく、スリット等は、ベビーカーや車いすのキャスター、杖先が落ちないつくりとする。			
機能	歩行者用の経路が、建築物の出入口まで必要以上に遠回りにならないようにする。			0・1・2・3
	敷地内通路は、車いす使用者や歩行者のすれ違いに支障のない幅を確保する。			
	砂利や石量を使用するときは、ベビーカーや車いすの使用者が利用しやすい通路を併設し、選択できるようにする。			
	障害者用駐車場には、車の左右両側(うしろ)に乗降用スペースを設けることが望ましい。			
	障害者用駐車場から建築物の出入口までの通路には、庇などの屋根を設ける。			
案内装置は位置や高さなどに配慮し、操作しやすいものとする。				
快適	外壁の素材や色使い、周囲の景観や植栽等に配慮し、心地よい空間づくりを行う。			0・1・2・3
	案内表示は、だれもが分かりやすいよう、文字の大きさや色使い、配置等にも配慮する。			
	障害者用駐車場は、建築物の出入口にできるだけ近く、車路を横断しなくても行き着くことができるように配置する。			